

【教材見本】

財務諸表論

論文本試験問題

ホームページ用に第3章「概念フレームワーク(後半)」を抜粋。

<本教材見本に含まれるもの>

第1節～第4節の論文本試験問題（P2～P12）

(注)PDFファイルのため少し見えづらくなっております。

【論文式本試験問題 第1問：交換（投資の継続、清算・再投資）（平19年第4問の間2）】

問2 B社は、車両運搬具（固定資産）を商品との交換により取得した。この商品は三分法により、仕入勘定で記録されている。引き渡した商品の帳簿価額は2,500千円、正味売却価額は3,500千円である。受け入れた車両運搬具の見積購入市場価額は3,600千円であるため、次のとおり仕訳した。固定資産評価差額は、次期以降、車両運搬具の減価償却費の割合に応じて収益化される。

受入時	(借)	車両運搬具	3,600,000	(貸)	仕入	2,500,000
					固定資産評価差額金	1,100,000

この仕訳の基礎にある考え方は、制度上受け入れられていない。(1)適切な仕訳を示し、(2)上記仕訳との相違に着目して、適切な仕訳の基礎にある考え方を説明しなさい。(8行)

【本問の出題意図】（交換（投資の継続、清算・再投資））

- ・ 本問は、商品と交換に車両を取得した場合の少し応用的な問題である。
- ・ 「概念フレームワーク」とのつながりを考えることがポイントである。すなわち、借方の資産測定においては「**投資の清算と再投資**」という切り口から考えるべきであり、貸方の収益の認識においては「**リスクからの解放**」という切り口からアプローチすることがポイントである。
- ・ なお、商品売買の処理が三分法によることから、貸方は「売上」勘定が適切である。

【本問の解答】（交換（投資の継続、清算・再投資）（難易度：中）

(1)

(借) 車両運搬具	3,500,000	(貸) 売 上	3,500,000
-----------	-----------	---------	-----------

(2) 交換には同種固定資産の交換と異種資産の交換があり、前者の場合には投資の継続が妥当し、後者の場合は投資の清算と再投資が妥当する。本問の交換は後者である。

異種資産の交換では、投資の清算と再投資が妥当することから、企業は一旦商品を販売し、当該販売代金により車両運搬具に対して再投資したと考えられる。したがって、3,500千円を売上に計上するとともに同額を交換により取得した固定資産の取得原価とすることが適切である。

また、投資の清算・再投資が妥当する本問の交換では、事業のリスクに拘束されていない独立の資産を獲得したので、商品の投資の成果はリスクから解放され、期待された成果が事実として確定したと考えられる。したがって、利益を繰り延べるのではなく、交換の時に認識すべきである。

【本問の答案構成】

解 答	答案構成
<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交換には同種固定資産の交換と異種資産の交換があり、前者の場合には投資の継続が妥当し、後者の場合は投資の清算と再投資が妥当する。本問の交換は後者である。 ・ <u>異種資産の交換では、投資の清算と再投資が妥当することから、企業は一旦商品を販売し、当該販売代金により車両運搬具に対して再投資したと考えられる。</u> ・ したがって、3,500千円を売上に計上するとともに同額を交換により取得した固定資産の取得原価とすることが適切である。 ・ また、<u>投資の清算・再投資が妥当する本問の交換では、事業のリスクに拘束されていない独立の資産を獲得したので、商品の投資の成果はリスクから解放され、期待された成果が事実として確定したと考えられる。</u> ・ したがって、利益を繰り延べるのではなく、交換の時に認識すべきである。 	<p>【第1段落】交換の種類と投資の行動</p> <p>← 交換の種類と投資の形態：同種資産の交換は投資の継続、異種資産の交換は投資の清算・再投資が妥当する。本問は後者。</p> <p>【第2段落】商品の処理と車両の取得原価</p> <p>← 本問に当てはめ：投資の清算・再投資が妥当するので、商品の売り上げと車両に対する再投資</p> <p>← 結論：3,500千円を売上計上、同額を取得した固定資産の取得原価とする</p> <p>【第3段落】交換益の処理</p> <p>← 商品の投資の成果：投資の清算・再投資では商品の投資の成果はリスクから解放している</p> <p>← 結論：利益は繰り延べないで交換時に認識する</p>

【論文式本試験問題 第2問：金券交付取引】（平20年第4問の間1）

商品を 10,000 円で販売し代金全額を現金で受け取ると同時に、当社の商品と交換することができる 500 円分の金券を交付した。このとき次のように仕訳した。

販売時 (借) 現金 10,000 (貸) 売上 10,000

期末において、当該 500 円分の金券が未交換であったため、次のように仕訳した。なお、当社の売上高総利益率は安定的に 40%である。

決算時 (借) 金券引当金繰入 300 (貸) 金券引当金 300

- (1) 上記の一連の仕分けの基礎にある考え方に関連させて、金券交付取引の性格を説明しなさい。
(3行)
- (2) 上記(1)とは異なる考え方により、①販売時の仕訳を示し、②その金券交付取引の性格を説明しなさい。
(①=2行、②=3行)

【本問の出題意図】（金券交付取引）

- ・ 平成 20 年の本試験問題は比較的平易だが、第 4 問の間 1（金券取引）が唯一の「思考力問題」であり、かなり難しい。
- ・ 平成 19 年本試験のように一取引と二取引で書く方法もあるが、収益費用アプローチと資産負債アプローチの方が出題者の趣旨に合っていると思われる。

(1)のポイントは次の 4 つである。（解答はそのうち 3 つを使用している）

- ・ 1. 金券交付取引は販売促進費であること。
- 2. 金券引当金繰入は、当期の収益 10,000 円に対応する将来の費用を引当処理したもの。
- 3. この仕訳の基礎にある考え方として「攻めの解答」は、**2 取引＋収益費用アプローチ（資産負債よりも収益費用の計上を重視する考え方）**が適当。
- 4. 「守りの解答」としては、**費用と収益の対応関係を重視することが適当。**

(2)のポイントは次の 4 つである。（解答はそのうち 3 つを使用している）

- ・ 1. 金券交付取引の性格は、将来の商品の引き渡し義務（前受金）であること（貸方）。
- 2. 金券交付取引の性格は、販売した商品に関する売上値引であること（借方）
- 3. この仕訳の基礎にある考え方として「攻めの解答」は、**1 取引＋資産負債アプローチ（収益費用の計上よりも資産負債の計上を重視する考え方）**が適当。
- 4. 「守りの解答」としては、**返済義務がある債務は負債に計上しなければならないことが適当。**

【本問の解答】（金券交付取引）（難易度：高）

(1) 本問の仕訳では、10,000 円の商品を売り上げるための販売促進として金券を交付したと考えられる。したがって、金券交付取引は、当期の収益 10,000 円に対応する将来の費用を引当処理したものである。このようにこの仕訳の基礎にある考え方は収益費用アプローチ（資産負債よりも収益費用の計上を重視する考え方）である。

(2)①

(借) 現金	10,000	(貸) 売上	10,000
売上	500	前受金	500

(2)② 上記の仕訳では、金券交付取引の性格は、将来の商品の引き渡し義務であるとともに販売した商品に関する売上値引と考えている。このようにこの仕訳の基礎にある考え方は、負債性を有するものは負債に計上し、その相手勘定は費用（収益の控除を含む）とする資産負債アプローチ（収益費用の計上よりも資産負債の計上を重視する考え方）である。

【本問の答案構成】

解 答	答案構成
<ul style="list-style-type: none"> ・ (1) 本問の仕訳では、10,000 円の商品を売り上げるための販売促進として金券を交付したと考えられる。 ・ したがって、金券交付取引は、当期の収益10,000 円に対応する将来の費用を引当処理したものである。 ・ このようにこの仕訳の基礎にある考え方は収益費用アプローチ(資産負債よりも収益費用の計上を重視する考え方)である。 	<ul style="list-style-type: none"> ← 金券交付取引の性格：金券交付取引は販売促進費である ← 金券交付取引の処理の論拠：この処理は、当期の収益に対応する将来の費用を引当処理したものの ← この処理の基礎にある考え：この仕訳の基礎には収益費用アプローチがある
<ul style="list-style-type: none"> ・ (2)② 上記の仕訳では、金券交付取引の性格は、将来の商品の引き渡し義務であるとともに販売した商品に関する売上値引と考えている。 ・ このようにこの仕訳の基礎にある考え方は、負債性を有するものは負債に計上し、その相手勘定は費用(収益の控除を含む)とする資産負債アプローチ(収益費用の計上よりも資産負債の計上を重視する考え方)である。 	<ul style="list-style-type: none"> ← 金券交付取引の性格：金券交付取引の性格は、将来の商品の引き渡し義務と売上値引である ← 処理と基礎にある考え：この仕訳の基礎には資産負債アプローチがある

【論文式本試験問題 第3問：債務免除益】（平22年第4問の問1（3））

(3) C社はD社から90百万円を借り入れている。D社は自社倉庫が手狭になり、新たな倉庫を取得する必要が生じた。D社はC社に対して、利用していない倉庫を譲ってほしいと持ちかけ、C社はその申し出を受け入れた。

① 契約内容

- ・ C社はD社に対して、土地と倉庫用建物を譲渡する。
- ・ D社はC社に対して、貸付金90百万円の返済を免除する。

② 譲渡日における譲渡資産の状況

- ・ 土地：C社の帳簿価額40百万円、時価70百万円
- ・ 倉庫用建物：C社の取得原価25百万円、帳簿価額15百万円、時価20百万円

譲渡日におけるC社の仕訳は次の通りであった（単位：百万円）。

	(借) 借入金	90		(貸) 土地	40
	減価償却累計額	10		(貸) 建物	25
				債務免除益	35

この仕訳は適切でない。訂正すべき点を、理由を付して説明しなさい。（3行）

【本問の出題意図】（債務免除益）

- ・ 正しい処理として、「二取引」及び「投資の清算」が問われている。（注）
 - ・ 本問ができるかどうかで、合否が決まるというレベルの問題である。
 - ・ 投資の継続、清算、清算・再投資はこの年まで5年連続出題されている。
- ・ (3)のポイントは次の4つである。（解答はそのうちの2つを使用している）
1. 土地・倉庫用建物の譲渡は、投資の清算が妥当すること。
 2. したがって、簿価合計55百万円と売却代金90百万円の差額は債務免除益でなく、固定資産売却益であること。
 3. 売却代金90百万円で借入金90百万円を返済したので、債務免除益は生じないこと。
 4. 本問は、一取引でなく、固定資産の売却と借入金の返済の二取引であること。

【本問の解答】（債務免除益）（難易度：中～高）

本問の取引は、土地と倉庫用建物を一旦、時価合計 90 百万円で売却し、当該代金によって借入金 90 百万円を返済したというように、投資の清算が妥当する。このため、譲渡した土地と倉庫用建物の簿価合計 55 百万円と売却代金 90 百万円の差額は債務免除益でなく、固定資産売却益と訂正すべきである。

【本問の答案構成】

解 答	答案構成
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本問の取引は、土地と倉庫用建物を一旦、時価合計 90 百万円で売却し、当該代金によって借入金 90 百万円を返済したというように、投資の清算が妥当する。 	← 投資の行動：不動産を売却し、その代金で借入金を返済したというように、投資の清算が妥当
<ul style="list-style-type: none"> ・ このため、譲渡した土地と倉庫用建物の簿価合計 55 百万円と売却代金 90 百万円の差額は債務免除益でなく、固定資産売却益と訂正すべきである。 	← 差額の利益の処理：投資の清算が妥当する以上、差額の利益は、債務免除益でなく、固定資産売却益とすべき

（注）本問の二取引の仕訳

(借) 現金	××	(貸方) 資産	××
		売却益	××
 (借) 借入金	 ××	(貸方) 現金	 ××

【論文式本試験問題 第4問：開発費】（平成24年第4問の問1）

問1 研究開発費に関する以下の問に答えなさい。

(1) 開発費については、即時費用処理ではなく、「技術的実現可能性など一定の条件をみたした場合に資産として計上する処理」(条件付資産処理)を支持する見解がある。この見解の根拠を、討議資料『財務会計の概念フレームワーク』「財務諸表における認識と測定」(フレームワーク)における認識基準に従って説明しなさい。

なお、解答に当たっては、()内の略称を使用すること。(6行)

(2) 条件付資産処理については問題点も指摘されている。下記の文章中の空欄Aに当てはまる用語を答案用紙に記入しなさい。

ただし、討議資料『財務会計の概念フレームワーク』「会計情報の質的特性」で用いられている語句を記入すること。

開発費を資産として計上すべきか否かを判断する上で、実務上機能し得るほどに(A)のある条件を提示することは困難であり、仮に条件を提示したとしても抽象的にならざるを得ないため、会計処理の統一的な適用が確保できない。つまり、経営者による判断が(?)となることから、開発費の実務に大きなばらつきが生じ、同様の状況において類似の会計処理が行われない可能性がある。

【問われている概念】

- ・ 問われている概念 ⇒ (1) 資産の定義（経済的資源の支配）と認識要件（認識の契機と一定程度の発生可能性）を満たすならば、開発費の資産計上が可能であること。
- (2) 開発費の資産計上の判断は主観的になるため、「検証可能性」を満たすことには困難性を伴うこと。

【本問の出題意図】（開発費の資産計上の要件）

- ・ (1)は、開発費を資産として認識するための条件等に関する少しだけ応用的な問題である。(2)は、会計情報の質的特性のどれが妥当するかに関する少し応用的な問題である。いずれも難易度は中程度である。

- ・ (1)では、資産を貸借対照表に計上するために必要な条件は何か（定義と2つの認識条件）が問われ、開発費を題材に、条件付資産処理が問われている。開発費は、何故、資産の定義（経済的資源の支配）と資産の認識要件その1（認識の契機）を充たすのか、また、どのような場合に資産の認識要件その2（一定程度の発生可能性）を充たすのかの説明できればよい。

↓

- ・ (1)のポイントは、次の4つである。
 - ①資産を貸借対照表に計上するために必要な条件は、資産の定義（経済的資源の支配）と2つの認識条件（認識の契機と一定程度の発生可能性）であること。
 - ②開発費は、将来の効果発現が期待されているため、経済的資源という資産の定義を充たすこと。
 - ③開発費は、代価の支払があり、役務の提供を受けているため、双方履行があり、資産の認識の第1条件（認識の契機）を充たすこと。
 - ④したがって、そのような開発に資産の認識の第2条件（一定程度の発生可能性）が充たされると資産計上がなされるが、技術的実現可能性など一定の条件を満たさず場合、一定程度の発生可能性も充足すること。

- ・ (2)では、開発費の条件付資産処理が会計情報の質的特性である「検証可能性」に反することを、問題文の資料から読み取れるかどうか問われている。

↓

- ・ (2)のポイントは、次の点にある。

資料の「・・・つまり、経営者による判断が（ ? ）となることから、・・・」の（ ? ）には「主観的」という用語が入ることから、解答は「検証可能性」であること。

【本問の解答】（開発費の資産計上の要件）（難易度：中）

<p>(1) 資産の定義を充足した項目が財務諸表上での認識対象となるためには、<u>認識の契機と一定程度の発生可能性という認識要件を満たさなければならない</u>。将来の効果発現が期待される開発費は経済的資源の支配という資産の定義を満たす。また、代価の支払いがあり役務の提供を受けていることから、双方履行に該当し認識の契機も満たす。したがって、<u>一定程度の発生可能性という認識要件を満たせば開発費の資産計上は可能となるが、技術的実現可能性など一定の条件を満たす場合、一定程度の発生可能性という認識要件も充足するので、即時費用処理でなく、条件付資産処理が妥当することになる。</u></p> <p>(2) 検証可能性</p>

【本問の答案構成】(1)のみ

解 答	答案構成
<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>資産の定義を充足した項目が財務諸表上での認識対象となるためには、認識の契機と一定程度の発生可能性という認識要件を満たさなければならない</u>。 ・ 将来の効果発現が期待される開発費は経済的資源の支配という資産の定義を満たす。 ・ また、代価の支払いがあり役務の提供を受けていることから、双方履行に該当し認識の契機も満たす。 ・ <u>したがって、一定程度の発生可能性という認識要件を満たせば開発費の資産計上は可能となるが、技術的実現可能性など一定の条件を満たす場合、一定程度の発生可能性という認識要件も充足するので、即時費用処理でなく、条件付資産処理が妥当することになる。</u> 	<p>(1) 開発費の資産計上</p> <ul style="list-style-type: none"> ← 資産の認識条件（総論）：定義（経済的資源の支配）と2つの認識要件（認識の契機と一定程度の発生可能性）を満たす場合、資産を認識できる ← 開発費と資産の定義：将来の効果発現が期待できる開発費は経済的資源の支配という資産の定義を満たす ← 開発費と資産の認識要件その1：代価の支払いがあり役務の提供を受けている開発費は、双方履行に当たり、認識の契機も満たす ← 開発費と資産の認識要件その2<結論>：技術的実現可能性などの条件を満たす開発費は、一定程度の発生可能性を充足するので、条件付き資産処理が妥当する

【論文式本試験問題 第5問：リスクからの解放】（平成24年第4問の間4）

問4 顧客に対するソフトウェアの引渡しと、従業員に対するストック・オプションの付与は、企業から相手方に対して無形の財が引き渡されている点は共通している。しかし、ソフトウェア取引では現金や金銭債権の取得等により対価が成立しなければ収益を認識することが認められないのに対して、ストック・オプション取引では、権利確定したストック・オプションが失効した場合、現金や金銭債権の取得がなくとも収益を認識する。

このような収益認識における差異も、「リスクからの解放」という考えを用いれば、一貫した会計処理であるとみなすことができる。なぜ一貫した会計処理であるとみなすことができるかを、300字以内で説明しなさい（約7行）。なお、説明に当たっては、以下の1～3の内容を必ず盛り込むこと。

1. 「リスクからの解放」という考え方の具体的な意味。
2. ソフトウェア取引における「リスクからの解放」の条件。
3. スtock・オプション取引における「リスクからの解放」の条件。

【問われている概念】

- | | | |
|------------|---|------------------------------------|
| ・ 問われている概念 | ⇒ | ・ リスクからの解放の条件の一つは双方履行である。 |
| | | ・ 販売は双方履行に当たるので、販売時にリスクから解放すること。 |
| | | ・ 贈与も一種の双方履行に当たるので、贈与時にリスクから解放すること |

【本問の出題意図】（投資のリスクからの解放）

- ・ 本問は、リスクからの解放に関する応用的な問題である。難易度は高い。
- ・ 問題文には、①「リスクからの解放」という考え方の具体的な意味を述べることが要求されているが、②や③とのつながりを考えると、ここでは、リスクからの解放の意義と条件を指摘することが求められていると考えられる。
- ・ リスクからの解放の条件は、交換、市場の時価変動、契約の一部履行、被投資企業の活動の4つであるが、ソフトウェア取引は、財・サービスの提供、対価としての現金・現金同等物の取得という交換（双方履行）であることは異論がない。問題は、ストック・オプション取引の条件である。ストック・オプションの失効により当社は株式交付義務が消滅し、対価としての従業員からの労働サービスの提供が確定したので、これも一種の交換（双方履行）である。
- ・ 本問のポイントは、次の4つである。
 - ①リスクからの解放とは、期待から事実へ転化したときに収益を認識する考え方であること。
 - ②期待が事実へ転化する条件には、販売のような、財・サービスの提供、対価の取得という双方履行があること。
 - ③ソフトウェア取引では、財・サービスを引渡し、現金及び現金同等物という対価を取得したときに双方履行の条件が満たされたこと。
 - ④ストック・オプション取引では、株式の交付義務が消滅し、対価としての従業員からの労働サービスの提供が確定したときに一種の双方履行の条件が満たされたこと。

【本問の解答】（投資のリスクからの解放）（難易度：高）

リスクからの解放とは、期待から事実へ転化したときに収益を認識する考え方である。期待が事実へ転化する条件は、販売のような、財・サービスの提供、対価の取得という双方履行である。ソフトウェア取引では販売時に収益を認識するが、これは財・サービスを引渡し、現金及び現金同等物という対価を取得したときに双方履行の条件が満たされたと考えるからである。一方、ストック・オプション取引では権利が失効したときに利益を認識するが、これは株式の交付義務が消滅し、対価としての従業員からの労働サービスの提供が確定したときに一種の双方履行の条件が満たされたと考えるからである。このように、リスクからの解放によれば、一貫した会計処理とみなすことができる。

【本問の答案構成】

解 答	答案構成
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>リスクからの解放</u>とは、期待から事実へ転化したときに収益を認識する考え方である。 	<p>← 「リスクからの解放」という考え方の具体的な意味<リスクからの解放の意義>：リスクからの解放とは、期待が事実へ転化した時に収益を認識する考え方である</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 期待が事実へ転化する条件は、販売のような、財・サービスの提供、対価の取得という双方履行である。 	<p>← 「リスクからの解放」という考え方の具体的な意味<リスクからの解放の条件>：販売のような、財・サービスの提供と対価の取得という双方履行である</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ソフトウェア取引では販売時に収益を認識するが、これは財・サービスを引渡し、現金及び現金同等物という対価を取得したときに双方履行の条件が満たされた</u>と考えるからである。 	<p>← ソフトウェア取引におけるリスクからの解放の条件：ソフトウェア取引では販売時に収益を認識するが、販売時に双方履行の条件が満たされ、リスクから解放したと考えられる</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一方、<u>ストック・オプション取引では権利が失効したときに利益を認識するが、これは株式の交付義務が消滅し、対価としての従業員からの労働サービスの提供が確定したときに一種の双方履行の条件が満たされた</u>と考えるからである。 	<p>← スtock・オプション取引におけるリスクからの解放の条件：ストック・オプション取引では権利が失効したときに利益を認識するが、そのときに株式交付義務が消滅するとともに対価としての従業員からの労働サービスの提供が確定するので、その時に一種の双方履行の条件が満たされ、リスクから解放したと考えられる</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ このように、リスクからの解放によれば、一貫した会計処理とみなすことができる。 	<p>← まとめ：リスクからの解放によれば、一貫した会計処理が可能となる（上記の説明が長くなる場合には省略してかまわない文）</p>

【論文式本試験問題 第6問：事業資産と金融資産の評価基準】（平成25年第5問の間6の(2)）

【財務報告の目的の整理】

- ・ I A S B 概念フレームワークにおいては、財務報告の目的が基礎をなし、その他の側面、すなわち、報告主体（企業）の概念、有用な財務情報の質的特性および制約、財務諸表の構成要素、認識、測定、表示および開示は、その目的から論理的に導かれる。一般目的財務報告の目的は、現在および潜在的な投資者や融資者などが企業への資源の提供に関する意思決定を行う際に有用な当該企業についての財務情報を提供することである。
- ・ 現在および潜在的な投資者や融資者などは、企業に係わる将来の（ ）の金額、時期および不確実性（見通し）を評価するのに役立つ情報を必要としている。将来の（ ）に関する見通しの評価には、企業の経済的資源、企業に対する請求権、およびこれらの変動、そして企業の経営者や統治機関が企業の資源を利用する責任をどれだけ効率的かつ効果的に果たしたかに関する情報が必要である。責任の例としては、企業が法令や契約条項を遵守することを確保することがある。
- ・ 一般目的の財務報告は、利用者が必要とする全ての情報を提供することはできない。そして、財務報告書（財務諸表）は、企業の価値を示さず、その価値を見積るために役立つ情報を提供する。財務諸表のかなりの部分については、正確な描写ではなく見積り、判断およびモデルに基づいている。I A S B 概念フレームワークは、そうした見積り、判断およびモデルの基礎となる概念を定めている。
- ・ 企業の過去および将来の業績を評価するためには、当該期間の（ ）のみに関する情報だけよりは、発生主義会計による財務業績情報を併せて用いるのがより有効である。そして、そこでの（カ）市場価格や金利の変動などの事象は、企業の経済的資源および企業に対する請求権をどの程度増減させ、それにより企業が（ ）を生み出す能力に影響を与えたかを示すことができる。
- ・ 現時点では、I A S B 概念フレームワークの財務報告に関する目標像は、少なくとも短期的には完全には達成できそうにない。それは、取引や事象を分析する新しい手法が理解、受容され、そして実行されるまでに時間がかかるからである。しかし、財務報告がその有用性を向上させるように発展するには、努力すべき目標を示すことは不可欠である。

*なお、上記の括弧には、同一の語を補って考えること。

問6 下線部に関連して、以下の間に答えなさい。

(1) ・ ・ ・ <省略> ・ ・ ・

(2) わが国において、売買目的有価証券と有形固定資産に適用される期末の評価基準は異なる。それぞれの評価基準を示して、異なる理由を説明しなさい。（4行）

【問われている概念】

<ul style="list-style-type: none">問われている概念	⇒	<ul style="list-style-type: none">・ 売買目的有価証券のような金融資産の評価基準は時価基準で、その論拠は、①投資の成果が時価の変動であること、②投資の清算・再投資が妥当することにある。・ 有形固定資産のような事業資産の評価基準は原価基準で、その論拠は、①投資の成果が営業利益である場合、未実現利益を排除する必要があること、②投資の継続が妥当することにある。
----------------------------------------------------------	---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【本問の出題意図】（売買目的有価証券と有形固定資産の評価基準）

- ・ 本問は、売買目的有価証券と有形固定資産の評価基準に関する標準的な問題である。難易度は中程度である。
- ・ 売買目的有価証券は時価評価が妥当すること、その理由は、①投資の成果が時価の変動である金融資産は時価評価が適切であること、②投資の清算・再投資が妥当することにある。
- ・ 有形固定資産は取得原価評価が妥当すること、その理由は、①投資の成果が営業利益である事業資産は未実現利益を除くために原価評価が妥当すること、②投資の継続が妥当することにある。

【本問の解答】（売買目的有価証券と有形固定資産の評価基準）（難易度：中）

売買目的有価証券は時価で評価する。その理由は、時価の変動が投資の成果である金融資産は時価評価が適切であること、このような資産は投資の清算・再投資が妥当することにある。

一方、有形固定資産は取得原価で評価する。その理由は、営業利益が投資の成果である事業資産は未実現利益を除くために原価評価が適切であること、このような資産は投資の継続が妥当することにある。

【本問の答案構成】

解 答	答案構成
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>売買目的有価証券</u>は時価で評価する。 ・ その理由は、時価の変動が投資の成果である金融資産は時価評価が適切であること、このような資産は投資の清算・再投資が妥当することにある。 ・ 一方、<u>有形固定資産</u>は取得原価で評価する。 ・ その理由は、営業利益が投資の成果である事業資産は未実現利益を除くために原価評価が適切であること、このような資産は投資の継続が妥当することにある。 	<p style="text-align: center;">【第1段落】 売買目的有価証券の評価基準</p> <p>← 結論：売買目的有価証券は時価評価</p> <p>← 理由：①時価の変動が投資の成果である金融資産は時価評価が適切、②投資の清算・再投資が妥当する</p> <p style="text-align: center;">【第2段落】 有形固定資産の評価基準</p> <p>← 結論：有形固定資産は取得原価評価</p> <p>← 理由：①営業利益が投資の成果である事業資産は未実現利益を除くために原価評価が適切、②投資の継続が妥当する</p>